

## 第3章 計画の基本的な考え方

---

1. 基本理念
2. 基本的な視点
3. 基本方針と目標指標
4. 施策体系図

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1. 基本理念

「すべての市民が太陽のように光輝く、活力あふれる平和で豊かなすみよいまち」をめざし、本市では、性別等に関わりなく、ひとが人として尊重され、それぞれの個性と能力が発揮できる、男女共同参画社会の実現を推進して参りました。

そのような中、政治の場をはじめ、職場、家庭等、社会のあらゆる場面において、未だ性別等による不平等感や、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が残っており、自らの生活について“自分らしさ”を発揮できていない人も多くいるのが現状です。

一方、本市では、2021年に「浦添市性の多様性を尊重する社会を実現するための条例」を制定し、**ジェンダー平等**と共に、**性の多様性の尊重**という、自分らしく生きることができるとともに、希望ある新たなステージの幕が開きました。

“自分らしく輝くまち”とは、誰もが性別等を意識することなく活躍できる社会であり、“自分らしさ”が尊重される社会をつくっていくためには、互いの個性を認め合い、その個性を理解した上で支え合うことが大切です。

こうして認め合い、支え合うことで培われた自信と誇りは、“自分らしい”自立した人生を送ることにつながると共に、すべての人がいきいきと輝き、認め合い、支え合う、暮らしやすいまちづくりにつながっていくと考えます。

こうした想いをそれぞれのフレーズに込め、前回の基本理念のキャッチフレーズを踏襲して、計画を進めていきます。

“あなた”と“わたし”が認め合い 支え合う

“自分らしく”輝くまち

## 2. 基本的な視点

本計画を推進するため、以下3つを基本的な視点とし、施策を展開していきます。

### ■ SDGs（持続可能な開発目標）との一体的な推進

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された2030年までの先進国を含む国際社会共通の目標です。

持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むことが示されています。

第5次浦添市総合計画は基本計画の施策分野ごとに主な目標(ゴール)を関連づけています。本計画においても、SDGsのゴール5【ジェンダー平等を実現しよう】をはじめとして、11の目標について、計画全体の施策を一体的に推進して達成を目指します。



### ■ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、非正規雇用労働者を中心とした雇用情勢の悪化、ひとり親世帯の窮状、女性の貧困等、また、経済的及び精神的DV（配偶者暴力）が表面化しています。誰一人取り残さない多様性と包摂性のある社会を実現するため、この計画をとおして、男女共同参画を強力に推進します。また、ポストコロナ時代を見据え、社会状況の変化に合わせ柔軟に各取り組みを見直し対応していきます。

## ■ 市役所での男女共同参画の推進

計画の推進にあたっては、市役所の男女共同参画の取組が働く場での模範にならなければなりません。本市では、「女性活躍推進法に基づく浦添市特定事業主行動計画」を策定し、①男性職員の育児休業取得率の向上、②男性職員の配偶者出産補助休暇及び育児参加休暇の取得率の向上、③管理的地位にある職員に占める女性割合を高める、という3つを目標として、取り組みを進めていきます。

### 3. 基本方針と目標指標

前述の基本理念の実現に向け、本計画を推進するため、以下の4つを基本方針とし、施策を展開していきます。

#### 基本方針1. 男女共同参画社会の実現に向けたまちづくりの推進

男女共同参画社会の実現には、行政のみならず、市全体でその目的や理念を共有し、一人ひとりの意識の浸透が必要です。浦添市市民協働・男女共同参画ハーモニーセンターを拠点として、多様な情報媒体の活用やあらゆる場面を活用した意識啓発や情報発信を継続的にを行います。施策の推進にあたっては、市民協働により、市民・地域・事業所や各種団体と連携を図ります。また、次世代を担う子どもたちへの教育・意識啓発等も進めていきます。

#### 基本方針2. 人権を尊重する安心なまちづくりの推進

市民がいつでも健やかで明るく、安心できる生活を営むためには、互いの個性や考え方を認め合い、尊重し、支え合いながら生きていくことが重要です。

人権意識の高揚促進や、男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難を抱えている人への生活支援等により、女性の貧困を解消し、子どもから高齢者、障がい者、外国人、ひとり親、性別等、年齢、国籍等を問わず、すべての人が生きやすいまちづくりや、男女共同参画の視点からの防災体制を確立し、安心なまちづくりを進めていきます。また、発達段階に応じた性教育・思春期教育、生涯にわたる健康づくりを進めていきます。

### 基本方針3. だれもが活躍できる社会の実現

#### 【浦添市働く女性の活躍推進計画】

すべての人が自身の能力を発揮しつつ自立した社会生活を送るためには、家庭生活や地域活動、仕事等の調和（ワーク・ライフ・バランス）を自らの意思で選択できる環境づくりが求められます。

そのため、だれもが、家庭生活や地域活動、職業生活等のあらゆる場面で活躍できる社会の実現を目指し、男性の家事・育児等への参加促進や育児・介護休業の取得促進をはじめ、個々の能力を高めるための支援や女性が働きやすい環境づくりを進めていきます。また、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を目指していきます。

### 基本方針4. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

#### 【浦添市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画】

配偶者等からの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）やデートDV、女性に対するあらゆる暴力は、重大な人権侵害であり、いかなる場合でも決して許してはいけません。

このような暴力の根絶と予防に向けた意識啓発を図っていくとともに、早期発見・早期対応に向けた相談体制の充実や被害者への対応の充実、さらには被害者の生活を再構築するための支援等を進めていきます。

## 目標指標

計画の進捗状況を客観的に測るため、目標指標を設定し、進捗評価と併せて点検します。なお、アンケート調査等、毎年度の実施が難しい指標については、計画の見直し作業（概ね5年毎）に際して点検を行います。

基本方針1	基準値 2016年度	中間値 2021年度	目標値 2026年度	根拠資料等
社会のあらゆる場面において、 男女が「平等」と回答する者の割合 （①家庭生活、②職場、③学校教育、④社会通念・慣習・しきたり、⑤社会全体）	①27.6% ②24.0% ③56.3% ④10.9% ⑤14.8%	①31.3% ②31.5% ③50.9% ④ 9.7% ⑤10.9%	各項目 上昇 (2021年度 ベース)	市民意識調査

基本方針2	基準値 (2016年度)	中間値 (2021年度)	目標値 (2026年度)	根拠資料等
セクシュアルハラスメントを受けたことがある者の割合	32.2%	31.1%	25%	市民意識調査
何らかのハラスメント対策を行っている企業の割合	23.5%	29.4%	40%	事業所意識調査
保育所待機率	6.5%	0.37%	解消	こども未来課

基本方針3	基準値 (2016年度)	中間値 (2021年度)	目標値 (2026年度)	根拠資料等
男性の育児休業取得率 (浦添市役所)	4.8% (2014年度)	0% (2020年度)	13%	浦添市特定事業主行動計画
市役所の管理職に占める女性の割合	17.4% (2015年度)	22.2%	25%	浦添市特定事業主行動計画
審議会等への女性の登用率	33.5% (2015年度)	31.4%	40%以上～ 男女ほぼ同数	浦添市審議会等への女性委員の登用促進規程

基本方針 4	基準値 (2016年度)	中間値 (2021年度)	目標値 (2026年度)	根拠資料等
夫婦や恋人の間で「殴るふりをしておどす行為を、どんな場合でも暴力だと思う」と回答した者の割合	66.1%	66.9%	80%	市民意識調査
DV被害を受けたことのある者のうち、どこにも（誰にも）相談をしなかった（できなかった）者の割合	45.8%	39.1%	20%	市民意識調査

4. 施策体系図

基本理念	基本方針	施策方針	具体施策	NO	所管課
”あなた”と”わたし”が認め合い支え合う”自分らしく”輝くまち	I に男女共同参画社会の推進	(1) 市民への意識啓発・情報発信の推進	①各種情報媒体をととした意識啓発・情報発信の推進	ア1	市民協働・男女共同参画課
				イ2	市民協働・男女共同参画課
				ウ3	市民協働・男女共同参画課、国際交流課
			②市民の目に触れる場所での意識啓発・情報発信の推進	ア4	市民協働・男女共同参画課、社会教育推進課
				イ5	市民協働・男女共同参画課
		(2) 市民協働によるまちづくり	③各種講座等への参加促進及び内容充実	ア6	市民協働・男女共同参画課、産業振興課、社会教育推進課
				イ7	市民協働・男女共同参画課、産業振興課、市民生活課
				ウ8	市民協働・男女共同参画課、産業振興課、社会教育推進課
			④男女共同参画推進条例、行動計画の周知	ア9	市民協働・男女共同参画課
			⑤ハーモニーセンターの機能強化	ア10	市民協働・男女共同参画課
		(3) 次世代に向けた意識啓発の推進	①市民協働の推進	ア11	市民協働・男女共同参画課
			①就学前教育・保育及び学校教育現場における意識啓発の推進	ア12	こども未来課、学校教育課、こども青少年課、市民協働・男女共同参画課
				イ13	こども未来課、学校教育課、市民協働・男女共同参画課
				ウ14	学校教育課、こども未来課、市民協働・男女共同参画課
				エ15	学校教育課、こども青少年課
	II 人権を尊重する安心なまちづくりの推進	(1) 人権意識の高揚促進	①人権意識の啓発	ア16	市民協働・男女共同参画課
				イ17	学校教育課、市民協働・男女共同参画課
			②平和な社会づくりと国際社会への貢献	ア18	国際交流課、社会教育推進課、学校教育課
		(2) 生涯にわたる健康づくりの支援	③セクシュアルハラスメント防止に向けた支援	イ19	国際交流課
				ア20	市民協働・男女共同参画課、学校教育課
				イ21	市民協働・男女共同参画課、こども家庭課
		(3) 生活上の困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくり	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツの尊重	ア22	市民協働・男女共同参画課、こども家庭課
			②発達段階に応じた性教育・思春期教育の実施	ア23	学校教育課、こども家庭課、市民協働・男女共同参画課
			③ライフステージに応じた健康づくり支援	ア24	こども家庭課、健康づくり課、いきいき高齢支援課、文化スポーツ振興課
			①貧困等生活上の困難に対する支援	ア25	保護課、こども未来課、こども家庭課
				ア26	産業振興課、障がい福祉課、保護課、こども家庭課
		③ひとり親家庭への支援	ア27	こども家庭課	
			イ28	こども家庭課	
			ウ29	こども家庭課、産業振興課	
			エ30	こども未来課、こども家庭課	
	オ31		こども家庭課		
	④高齢者・障がい者・外国人等への生活支援	ア32	いきいき高齢支援課、福祉総務課、健康づくり課		
		イ33	障がい福祉課、福祉総務課		
		ウ34	国際交流課		
	⑤防災における男女共同参画の推進	ア35	市民協働・男女共同参画課、防災危機管理課		
	III 【浦添市働く女性の活躍推進計画】だれもが活躍できる社会の実現	(1) 家庭・地域・職場における男女共同参画の推進	①家庭生活における男女共同参画の推進	ア36	市民協働・男女共同参画課、産業振興課
				イ37	市民協働・男女共同参画課
			②職場環境における男女共同参画の推進	ア38	市民協働・男女共同参画課、産業振興課
				イ39	職員課、市民協働・男女共同参画課
		③職場や就職活動における各種ハラスメントの防止	ウ40	こども未来課、こども政策課、産業振興課、市民協働・男女共同参画課	
			エ41	産業振興課、市民協働・男女共同参画課	
			オ42	産業振興課、市民協働・男女共同参画課	
		④地域における男女共同参画の推進	ア43	産業振興課、職員課、市民協働・男女共同参画課	
		(2) 女性が能力を発揮するための支援等の充実	①政策・方針決定過程への女性の参画拡大	ア44	市民協働・男女共同参画課、市民生活課、社会教育推進課
				ア45	市民協働・男女共同参画課
				イ46	市民協働・男女共同参画課、産業振興課
			②女性団体等への支援	ウ47	職員課、市民協働・男女共同参画課
				ア48	市民協働・男女共同参画
				ア49	産業振興課
				イ50	産業振興課、市民協働・男女共同参画課
	③就業者のスキルアップ、創業、再就職等に係る支援の充実	ウ51	産業振興課		
		ア52	こども家庭課、学校教育課、市民協働・男女共同参画課		
イ53		こども家庭課			
イ54		こども家庭課			
(1) あらゆる暴力の防止に向けた取り組み	①あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発	ア55	こども家庭課、市民協働・男女共同参画課、こども未来課、学校教育課、福祉総務課		
		イ56	こども家庭課		
	②相談窓口の周知と相談体制の充実	ウ57	市民課、こども家庭課、学校教育課、こども未来課		
		エ58	こども家庭課、保護課、建築営繕課		
		③被害者支援の充実			

